

師走に入り浦和民商では交渉・交流が複数行なわれました

緑支部で忘年会を開催しました

会員さんの店『すい仙』さんで、12月3日(木)18時より開催しました。緑支部は秋の運動で、会員7名、新聞30部、共済4名、婦人部16名、青年部3名、署名1535/1480と、大きな成果で金沢駅に到着しました。日々、加藤支部長をはじめ役員、会員の方が浦和民商のチラシを配布したり、マイナンバーの学習会も行なってきました。みんなでがんばったね。と笑顔でおいしいお料理とお酒を楽しみました。



埼玉県信用保証協会と交渉

12月4日(金)埼商連が全県民商に呼びかけ毎年交渉を行なっているもので、今年も浦和民商から木下副会長、松本事務局を含め16名が参加、保証協会の常務理事さん合わせて7名が参加し、最初に菊池埼商連会長が要請書を渡しました。安倍首相の放った3本の矢、残念ながら中小・小規模業者の景気向上に結びついていない、マイナンバーしかり、軽減税率、インボイス問題など大変厳しい状況が私達に突きつけられている。セーフティネット融資等自治体融資は命綱で、借りやすいように改善を。の間に、保証協会大久保常任理事は過去の事故、免責、赤字決算そのことだけで断ることは無い、機械的な保証判断は一切行なっていない、中小企業診断士を派遣し総合的経営相談を行なって業者の窮状にいつその尽力を行なっていきたいと話しました。

さいたま市総合政策委員会を傍聴

何故？なぜ？私達の働き分は認められない？

12月7日(月)さいたま市総合政策委員会に、五十嵐さん、寺尾さん、松本事務局、加藤の4人で傍聴に行ってきました。

さきに請願した所得税法第56条廃止の請願書がどのように審議討論されるのか。長年民商婦人部が運動し続けているこの問題は、いまや県内川口・上尾市を含む18市町村、全国で396自治体が廃止の意見書を国に上げることを選択している現状のなか、無所属の議員が『配偶者・家族の働き分を認めない56条は人権問題に値する』と発言、もう1人の議員は今後の国の動向を見たいと意見があっただけで質問・討議も無く決議採択に入り、賛成2人残りは反対でまたもや否決されてしまいました。市から国への橋渡しで、市が56条の決定権があるわけでない。国が決めることなのに。市議員の人達はわかっていないとつくづく感じました。何故！何故と云う疑問の方が大きいです。議員は議員報酬上げるより、もっとしっかり勉強してこの法律が現代に沿わない人権無視の税法であると知って欲しい。

緑区 加藤みち子

婦人部趣味の講座『おせち料理づくり』 美味しく・楽しくできました

12月6日(日)桜区プラザウエストキッチンスタジオにて午前10時から行ないました。参加は男性2名あわせて16名の参加で、五十嵐部長が文銭煮、加藤副部長が栗きんとん、たたきごぼう作りの講師として教えて頂きました。



グループに分かれて作りそれぞれともとても美味しくできました。お昼ごはんに頂きましたが、お土産もいっぱい家族に大変喜ばれました。家ではなかなか作らない伝統の日本料理・世界遺産、お正月にぜひ挑戦したいです。文化教養部役員のみなさん、本当にご苦労様でした。

緑区 寺尾栄子



文銭煮は鶏もも肉を開きかまぼこを芯に巻き作ります。栗きんとんはくちなしの実できれいな色を付けました。



理事会で決定！！2016春の運動は浦和も通る 『中山道・宿場町を巡るたび』

拡大たびシリーズ第2弾は日本橋から三条大橋まで70町を巡って支部ごとに競争します。会員拡大1名ごとに5町進むなど工夫を凝らしました。秋の運動と同じく皆様の御協力お願い致します。

浦和民商拡大推進委員会



浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@minsyoo.jp

年末調整書き込み会のお知らせ

納期は、1月20日限ですが年末調整の準備はお済みですか？
早めに会場にお越しください。マイナンバーは不要です。

確認すること

年末調整をする社員全員の氏名、住所、生年月日、配偶者の年間収入(パートなど)

持ってくるもの

源泉徴収簿、給与台帳、給与明細等、納付書、電卓、ゴム印、上期の納付書(7月10日納期限)、法人代表印、国保、社保を平成27年中に支払った額、国民年金は役所から送られてきた証明書(ハガキ)、生保、損保控除証明書、保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書、扶養控除等申告書(記入して)。

書き込み会場

- 12月24日(木)14-16時岸町公民館
 - 12月24日(木)14-16時浦和民商事務所
 - 12月25日(金)14-16時プラザウエスト第7セミナールーム
 - 12月25日(金)14-16時尾間木公民館小会議室
 - 12月25日(金)14-16時浦和民商事務所
 - 1月6日(水)14-16時
 - 1月7日(木)14-16時
 - 1月8日(金)10-12時
- (3日間とも会場は浦和民商事務所)

事務所から冬季休業日のお知らせ

平素より浦和民商への御協力大変ありがとうございます。
事務所は12月29日(火)から1月4日(月)までお休みになります。1月5日は、埼玉県商工団体連合会の決起集会に事務局員全員が参加するため、通常業務は1月6日(水)からとなります。